

美濃大連おかくてやあきあたりありし故き時代
やちせむかし名身し也後よやちせむかしと累しん
やあきあき云し也やあきあき上古よりありし也

文選西京賦

流翰檣櫓

不忍文庫

源弘蹟著

射藝部

やあきあき

やあきあきのしるしあり詳るし寸はれ目傍に紅紙
しるしありしるしありしるしありしるしありしるしあり
よこののちを述べしるしありしるしありしるしありしるしあり
盛徳の流痛馬の舞秀郷胡食の秘法を惜しむる
よこののちを述べしるしありしるしありしるしありしるしあり
よこののちを述べしるしありしるしありしるしありしるしあり

此はゆふしとてた 濫觴をーるーやあうげん 秀郷朝臣

一記とてわくし

換む徳才六つをぬくらふ虎のやふとあつら

ことあらんーくるく、勝口あつー

くるふあーいひはいひのちあるあはの

づらるがむとちとさーくるくー

くるふあふのやとちとさー

とーいひはいひのちあるあはの

いひはいひのちあるあはの

百指おとあつらに地は天竺の

鏡馬野射とてしとていひはいひのちあるあはの

あつらとていひはいひのちあるあはの

吾妻鏡才七文治三年丁未八月十五日癸未鶴田放生

會也云々諫方大夫盛隆者流騎馬之藝窮依慣博秀

郷朝臣秘決也

換む徳才のりら平治初治平やあはのち永孝八

流書にへく一系於お年やあはのち永孝八

さ持とていひはいひのちあるあはの

のりらとていひはいひのちあるあはの

同書とていひはいひのちあるあはの

同書とていひはいひのちあるあはの

いふことありしよし ありて代名ありしよし 永享より永保

平家後行しと数百年の事なりしよし 永享より永保

名命ありしよし 詔命ありしよし 永享より永保

浦上はたけしよし 作ししよし 永享より永保

新日成と立ととめひえん 永享より永保

ふとらしよし 再興ありしよし 永享より永保

ありしよし 永享より永保

平治の事 永享より永保

ありしよし 永享より永保

ありしよし 永享より永保

ありしよし 永享より永保

ありしよし 永享より永保

ありしよし 永享より永保

ありしよし 永享より永保

ありしよし 永享より永保

ありしよし 永享より永保

ありしよし 永享より永保

ありしよし 永享より永保

ありしよし 永享より永保

〰〰〰上之極の北の政事あふなりゆくとあひくはたふ
 とありつづりて下為心のちかぬと〰〰〰〰〰〰〰〰〰
 社日西系系あゝりて七段あり〰〰〰〰〰〰〰〰〰
 〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰
 此〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰
 仁王梅万屋草毎海つちやく〰〰〰〰〰〰〰〰〰
 等方此草師一時并釋迦阿孫位の像各々造
 〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰
 源平盛衰記余巻之天宮極ノ大段馬十キ御道様
 〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰
 〰御覽シテ二紙ノ願書ヲ又ソハシテ日吉社ニテ

可被^被告白之由仰^仰天台座主へ被送進其願書
 云々日吉社ニ臨時ノ祭ヲ居百番ノ御子ノ後
 物百番ノ一物百番ノ流稿馬百番ノ競馬百番
 ノ相撲廊ノ御神樂三千人ノ衆徒ニ毎年ノ冬
 衣食ノ二事十々年ツケテ可送ト也
 東鑑第三壽永三年甲辰正月十七日丁未云々敬白
 上總國一宮寶前立申所願事云々三箇年中可
 射萬度流稿馬事右志者為前右兵衛佐殿下心
 中祈願成就東國恭平也如此願望令一々圓滿者
 彌可奉崇神威光者也仍立願如右治承六年七

月日上總權介平朝臣廣常

弘安曰信承子也子卷之七
改元皇太子為承元子

改元皇太子為承元子
弘安曰信承子也子卷之七

東鑑第七文治三年丁未八月四日壬申今年於

鶴正依可被始行放生會被充催流鑄馬射手的

立等役其人數以熊谷二郎直實可立上手的之由

被仰之處直實含鬱憤申之御家人者皆傍輩也

而射手者騎馬的立役人者步行也歸似分勝芳

於如此事者直實難從嚴命者重仰云如此所役

者守其身器被仰身事也全不以為勝芳就中的立

役者非下職且新吉社祭御幸之時召本年所衆

被立流鑄馬的畢忘其監觴詔猶越射手之所役也

早可勤仕者直實遂以不能進奉之間依其科可

被召公所領之旨被仰下云九日丁丑鶴正宮中

殊以掃除今日造馬場結椽仍二品監臨終若宮別

當法眼參會常胤朝政重忠義澄以下御家人

羣參云十五日癸未鶴岡放生會也二品御出參

河守範賴武藏守義信信濃守遠光遠江守義定

駿河守廣綱小山兵衛尉朝政千葉介常胤三浦介

義澄八田右衛門尉知家已立右馬允遠允壽庵從

有流鑄馬射手五騎各先渡馬場次各射訖皆莫不

中的其後有珍事詎方士夫盛澄者以騎馬之藝窮
依慣傳秀鄉朝臣秘決也爰屬平家多年在京連
連交城南寺流騎馬以下射藝訖仍參向關東事
頗延引之間二品有御氣色日來為因人也被斷
罪者流騎馬一流水可凌廢間質慮思食煩涉旬
月之處今日俄被召出之被仰可射流騎馬之由盛
澄申頰狀召賜御厩第一惡馬盛澄歛令騎之刻
御厩舍人密告盛澄云此御馬於的前必馳于
右方也云則出一的前寄于右方盛澄為生得
達者押置分射之始終無相違次以小土器投于五

寸之串三被立之處盛澄亦悉射畢次可射件三箇
串之由重被仰出盛澄承之既雖思切生涯之運心
中奉祈念詎方大明神拜還瑞籬之砌可仕靈神
者只今垂擁護給者然後鏃於平仁捻廻天射之五
寸串皆射切之觀者莫不感二品御氣色又快然
忽被仰厚免云今日流騎馬

- 一番 射手 長江太郎義景 的立野三利部 成繼
- 二番 射手 伊澤五郎信光 的立河勾七郎 政須
- 三番 射手 下河邊左行平 的立和使河原 有直
- 四番 射手 小山千法師丸 的立成相小三 行光

五番 射手

三浦平六義村

的立横地太郎

長重

文治四年二月廿八日甲午鶴足宮被始行臨時
祭二品御出小山七郎朝光持御劔著御廻廊之
後有流鏑馬二騎幸氏盛澄射之馬長三騎渡馬場遠近
御家人為營勤此會群集云々八月十五日戊寅鶴
足放生會也二品御參先法會舞樂等次流鏑
馬幸氏盛澄等射之

二月初卯ふりりりり事

流鏑馬と云り、初卯より行り、
幕下の傍るの流鏑馬次方

お備あつたり、
於園東 八幡宮禊野所代祓事射次方

二月初卯

十六騎

四月四日

十騎

五月五日

十六騎

六月廿日

十六騎

八月十六日

十六騎

九月九日

十六騎

十月

十騎

十一月

七騎

流瀧馬しづなま丁子際ていしげ越前牛えちぜんうし小山入こやま

駉牛けううし鈴洞すずどう丁子際ていしげ越前牛えちぜんうし小山入こやま

相國仙洞さうこくせんどう一途いつとさ牛さうし本國ほんこくさやさ

かさかさののもももも馬まののててもももも申まうしししののくくもももも

ままををままととししりりくくののくくもももも

釋名

やぶさめあはれ 流瀧馬しづなま 昔妻後いよむし伊呂波いりはななひひおおかか又また

○弘安日ヤフサメといふ名目ハ流瀧馬しづなまの之のをを昔妻後いよむし伊呂波いりはななひひおおかか又またとと申まうしししののくくもももも
ハヤフサメあはれといふ名義ハハヤカブラメの上中うへなかつとと申まうしししののくくももももハヤカブラメあはれといふ名義ハハヤカブラメの上中うへなかつとと申まうしししののくくもももも
ハヤカブラメあはれといふ名義ハハヤカブラメの上中うへなかつとと申まうしししののくくももももハヤカブラメあはれといふ名義ハハヤカブラメの上中うへなかつとと申まうしししののくくもももも
ハヤカブラメあはれといふ名義ハハヤカブラメの上中うへなかつとと申まうしししののくくももももハヤカブラメあはれといふ名義ハハヤカブラメの上中うへなかつとと申まうしししののくくもももも
ハヤカブラメあはれといふ名義ハハヤカブラメの上中うへなかつとと申まうしししののくくももももハヤカブラメあはれといふ名義ハハヤカブラメの上中うへなかつとと申まうしししののくくもももも

射房

攝壊集しやわく○上に流瀧馬しづなまを載てヤあハれををつつるるをを...

正誤

本書云問曰流鑄馬自何時之事我答云此古又為
神態之間无左右不及記之然而流布事者白雉
年中坂上田村柳榮為東夷征討之故下向之時
詠方大明神稟勅給令擁護怨歌无左右退治由
之大明神被廻射藝之妙術鳴鑄射流給依此无
術忽賊徒楚忽被射捕而後名流鑄馬此日流鑄
馬白雉年中
より海名をとりしりとも西史之史記ありて
るけきは信用しむるべしや於考へ

其高筆社云やふまのやんせ馬の号は流鑄馬と
馳るるるるるといふなりとやふまのやんせ馬の号は流鑄馬

よもやふいあといひてをくもーかぬやうなれは
上右の勝射は蓋をなす物いふことやふいあといひ
ちりきりあそ時代にかんせしまとなはあといひ
後にやんせしすとあそいそやふいあといひなりとやふ
あめい上吉よりあつりるり
弘賢曰ヤフサメ上吉ありあり
お存りるり一幸よは射事

又云宝弓兵鑑其外射術家の俗書は天武天皇宇佐
八幡宮を始と流鏑馬射多ひといふは鳥帽子折
といふ舞の系紙は周明天皇宇佐八幡宮を流鏑馬射
多ひといふ事ありと有遠く天武天皇と記したる

冥六周明天皇を天武天皇と記し日本紀より
見んはあといひてをくもーかぬやうなれは

吾妻あるの遠の所
まゝありのやせるふ
此所名代中子れ
船方常ハ船馬れ
つる大海より
大極
くの上
あり木
馬も
う
あ
る
ら
き
い
し
ら
あ
ら
き
い
し
ら
あ
ら
き
い
し
ら

於厚く高人と云はば及れぬ保きこの爲と
 未だくめらるる事白かねなきにれざるに
 抄すとも何れより方勝上つて陸路も程
 つかすとも百も日毎へて城のへせりて
 しかば運に積める字にこれいふ事さし
 以て侍つておしむるにわさるるにれり
 する所の處に命をささすに母をさるる
 ぬむのつて豊田御門はたすもむさ
 給ひてゆらんこと遠に所門の候に
 殿の原の清りきしと申給ひて遠に
 東の原に宮御門はたすもむさ
 所給ひの御門はたすもむさ
 と此殿乃ち其御門はたすもむさ
 ちの御門はたすもむさ

りくあけく其せ業ひのむさるるに
 ありては衛ひる事ありけり
 位に細の置かや於月ありて
 ともちれはありての候にた
 するあるに相預るる事
 おつり候はるるに相預るる事
 世よ是通るるに相預るる事
 され候るる事

長田御門二月 長田御門年